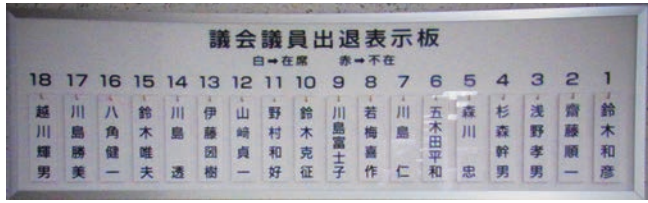


議会活性化検討委員会報告



▲出退表示板（実施決定項目⑧）

昨年1月26日より10回にわたり協議を重ねた議会活性化検討委員会も本年2月14日をもって終了いたしました。近年、地方分権改革で国の機関委任事務が全面廃止されました。その結果住民の皆様から負託を受けた地方議会の役割責任は二元代表制の下、地方公共団体の意思決定、執行機関に対するチェック等ますます重要となり責任を負うことになりました。議会・議員が一体何をどのようにしているのかよくわからない等の町民の皆様の声を真摯に受け止め「開かれた分かり易い議会」を目指し20項目について協議してまいりました。特に「議員定数・議員報酬の見直し」をはじめ「政務活動費の支給」「会派制の導入」については議会改革特別委員会を設置し検討することとなりました。

委員 森川 忠



▶議会内で閲覧可能な資料(10部)を設置(実施決定項目①)

実施決定項目

①傍聴者への資料配布
②「議会だより」広報委員の選任方法
③一般質問の対面方式
④「議会だより」に各議員の議案への賛否を掲載
⑤会期の在り方(原則定例会月を除き毎月議会全員協議会を実施、通年は時期尚早)
⑥3 常任委員会ごとに所管の予算決算の調査
⑦議長応接室の名称変更
⑧議員出退表示板の設置
⑨夏季における服装はクールビズとする
⑩事務局体制の充実について
⑪事務連絡の方法(追加)

協議項目

①本会議のインターネット中継(録画含む)
②議場内へ一般質問者から見えるように時刻標示板の設置

課題事項

①予算・決算特別委員会
②出前報告会
③休日・夜間議会の開催
④「議会だより」音声版の作成
⑤議員定数・報酬の見直し
⑥会派制の導入
⑦政務活動(調査)費の支給

編集後記

新たに副町長が就任され、予算も決議し、新年度に向かって、全ての町民の幸せのため、スタートしました。

日頃より議会だよりを読んでいた方がありがとうございます。編集委員として編集作業を通し、住民の皆様と議会活動の間で大変重要な接点としての役割をなしていると再度認識しております。

議会は皆さんの代表として、住民の意思を行政に反映する使命を負っています。そのためにも開かれた議会となるよう、この議会だよりを通してわかりやすくお伝えしていきたいと思っております。また、こうした議会を直接傍聴することもできますので是非おいで下さい。

広報委員 杉森 幹男

